

議案第61号

令和6年度 西原村中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度西原村中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度西原村中央簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位：千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 入			
第1款 水道事業収益	88,055	619	88,674
第1項 営業収益	77,292	0	77,292
第2項 営業外収益	10,542	619	11,161
第3項 特別利益	221	0	221
支 出			
第1款 水道事業費用	78,337	85	78,422
第1項 営業費用	74,633	0	74,633
第2項 営業外費用	2,184	85	2,269
第3項 特別損失	520	0	520
第4項 予備費	1,000	0	1,000

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,226千円は、引継金で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,268千円は、引継金で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出のうち、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
支 出			
第1款 資本的支出	82,587	1,042	83,629
第1項 建設改良費	50,767	0	50,767
第2項 固定資産	300	0	300
第3項 企業債償還金	31,520	1,042	32,562

(特例的収入及び支出)

第4条 予算第4条の2中、「未収金及び未払金の金額は、それぞれ11,312千円及び250千円である。」を「未収金及び未払金
の金額は、それぞれ9,083千円及び894千円である。」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額、「17,422千円」を「18,041千円」に改める。

令和6年8月20日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉 井 誠

令和6年度 西原村中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）実施計画書

収益の収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.水道事業収益	2.営業外収益		88,055	619	88,674	
			10,542	619	11,161	
		5.他会計補助金	1,061	619	1,680	

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.水道事業費用	2.営業外費用		78,337	85	78,422	
			2,184	85	2,269	
		1.支払利息及び企業債取扱諸費	1,170	85	1,255	

資本的収入及び支出

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.資本的支出	3.企業債償還金		82,587	1,042	83,629	
			31,520	1,042	32,562	
		1.企業債償還金	31,520	1,042	32,562	

令和6年度 西原村中央簡易水道事業会計補正予算（第1号）説明書

（収益の収入及び支出）

収入

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1.水道事業収益		88,055	619	88,674			
2.営業外収益		10,542	619	11,161			
	5.他会計補助金	1,061	619	1,680			
					1.他会計補助金	619	一般会計繰入金（公営企業会計適用債）

支出

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1.水道事業費用		78,337	85	78,422			
2.営業外費用		2,184	85	2,269			
	1.支払利息及び 企業債取扱諸費	1,170	85	1,255			
					1.支払利息	85	公営企業会計適用債利子

（資本の収入及び支出）

支出

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1.資本の支出		82,587	1,042	83,629			
3.企業債償還金		31,520	1,042	32,562			
	1.企業債償還金	31,520	1,042	32,562			
					1.元金償還金	1,042	公営企業会計適用債元金